

行政視察等報告書

令和 6 年 8 月 13 日

境港市議会
議長 永井 章 様

会派名 自由未来
代表者 荒井 秀行

下記のとおり行政視察（調査・研修）を行ったので、その結果を報告します。

記

1 視察等期間	令和6年7月8日（月）～10日（水） ※9日に帰境予定であったが、大雨による鉄道運休により、10日に帰境。
2 視 察 等 先 及 び 内 容	京都テルサ 京都市南区東九条下殿田町 70 地方議員研究会 研修会 「現場から視る家庭教育支援」 「現場から視る不登校支援」
3 視察等議員	松本 晶彦
4 総 経 費	合計51,680円（1人当たり51,680円）※回数券利用のため、研修費支出なし。 ※一人当たり経費に端数が出る場合は円未満切り捨て
5 所 見 等	別紙のとおり

7月9日火曜日 10:00～12:30

今こそ再確認！今の家庭、今の子どもの最新事例を現場から学ぶ①

～現場から視る家庭教育支援～ 講師：山下 真理子

テーマ

1. 少子高齢化だからこそ求められる家庭教育支援
2. こども家庭庁設立における「就学前の子どもの育ち」と「こどもまんなか社会」
3. 家庭教育支援チームやチーム学校で家庭教育を支える
4. 不登校予防は引きこもり予防～家庭教育支援事例紹介～

子ども家庭庁設立における「就学前の子どもの育ち」と「こどもまんなか社会」ではこども未来戦略MAPが作成されている、妊娠から大学入学まで、伴走支援と家計の応援により、しっかりと子育て期をカバーするものとして定められている。

妊娠期から小学校入学までの「はじめの100カ月」は身体的、精神的、社会的に人生を幸せな状態(ウエルビーング)で過ごすため、特に大切な時期であるが、すべての子どもが等しく、健やかに育つことができるのかについては、課題がある。

家庭教育支援だが、父母その他の保護者は、子の教育について第一議的責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする。家庭教育法についての理解が必要であるとするタイミングは、はじめの100カ月の期間では、生まれる時、園などに入るとき、小学校に入るときなどの「家庭、園、こどもについての関係機関、地域」この切れ目に特に必要性を感じました。

フィンランドのネウボラに見る伴走型支援は見習うべき相談体制ではと考えました。

7月9日火曜日 14:00～16:30

今こそ再確認、今の家庭、今の子どもの最新事例を現場から学ぶ②

～現場から視る不登校支援～ 講師：山下 真理子

テーマ

1. 増加の一途をたどる現在の「不登校」とは
2. 誰一人取り残さない不登校支援とは
3. ヤングケアラーなどの様々な課題に何ができるか
4. 保護者の声と不登校支援の実際

平成29年2月14日に施行された教育機会確保法は、「休む必要性を認めている」「学校以外で学ぶことも重要であると認めている」「民間等学校の機関との連携の必要性」を選択肢がひろがり、不登校の考え方も変化しつつある。

フリースクールも学びの場として、学校教育と同等に扱われる自治体も増えている。支援の在り方は様々あると感じたところではあるが、実際に誰一人取り残さないようにするには、午前中の講義の中の「はじめの100カ月」この期間の切れ目の相談体制が必要

である事。保健師、相談員の質の向上が重要であると考える。